

[評価調書] (1億円以上)

復旧治山	鶴川右支流	-----	36
復旧治山	仲山川右支流	-----	38
復旧治山	大垣外向	-----	40
復旧治山	井戸入	-----	42
復旧治山	室久保川左支流	-----	44
復旧治山	寺久保	-----	46
復旧治山	平野沢	-----	48
水源地域緊急整備	板敷川上流	-----	50
水源地域緊急整備	重川左岸	-----	52
水源地域緊急整備	湯之奥上流	-----	54
水源地域緊急整備	鹿留上流	-----	56
森林管理道開設	瑞牆平線	-----	58
林業専用道開設	櫛形山支線1号支線	-----	60
林業専用道開設	和田1号支線	-----	62

令和3年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

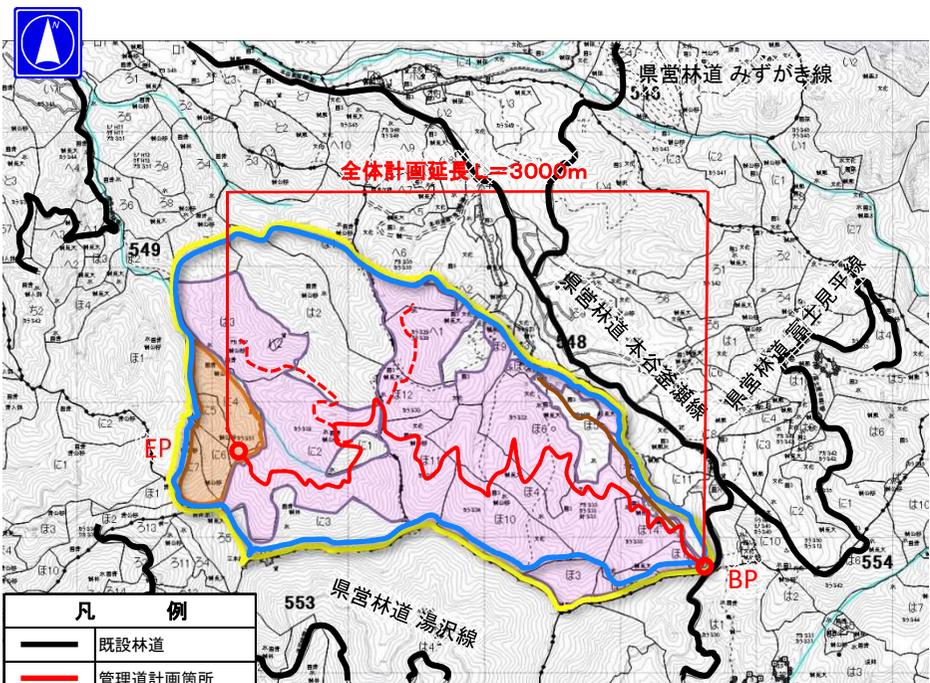
1. 事業説明シート

(区分) **国補** 県単

事業名	林道事業 [森林管理道開設事業 (国費)]	事業箇所	北杜市須玉町小尾地内	地区名	みずがきだいらせん 瑞牆平線	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要 ①課題・背景 本路線は、北杜市須玉町小尾地内の県有林内に位置する延長3.0kmの森林管理道である。 利用区域173haの全てが県有林であり、区域面積の約72%を占めるカラマツを中心とした人工林のうち、約96%が伐採対象林分となる森林資源の充実した地区であることから、木材を低コストで安定的に供給するとともに、その後の植栽や造林作業の効率化を図るため、当該区域を生産基盤強化区域に設置し、本路線を整備するものである。		(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第193条の規定により、行政又は森林組合等が実施主体となることから妥当		妥当 妥当でない <input type="radio"/> <input type="radio"/>			
②整備目標・効果 □主要目標 ○森林整備の効率化 ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 96.3% ≥ 36.5%※ ・利用区域内の人工林率 72.0% ≥ 69.9%※ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 73.2% ≥ 70.0%※ (※評価基準値) □副次目標 ○なし		②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・県有林の適切な管理経営を目的とする事業であることから県による執行が妥当		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進（再生砕石を使用した路盤工）		③経済妥当性 ・費用便益比 便益 (620,982千円) / 費用 (541,329千円) = 1.15 > 1.0		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		④事業実施・規模の妥当性 ・利用期を迎えた人工林資源の生産性を向上し、林業の成長産業化を図るために必要な事業。利用区域内の森林を管理経営するために必要最低限の規模であり、妥当		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑤整備手法の有効性 ・本計画箇所はアクセスする路網がなく、計画的な主伐や収穫間伐等を実施するためには、現況地形や利用区域面積を踏まえると森林管理道の開設が妥当		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑥環境負荷等への配慮 ・地形に沿った切盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。また、現地発生材や再生材等を使用するなど環境への配慮も行っており妥当		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑦事業計画の熟度 ・開設区域は全て県有林であるため用地に問題なく、妥当		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
(2) 整備内容 ①整備内容 森林管理道開設 L=3,000m W=4.0m ②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 548百万円 (国費274百万円(50/100) 県費274百万円(50/100)) ⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和4年度 全体計画調査 14 百万円 令和5年度 開設 L=500m 58 百万円 令和6年度 開設 L=400m 72 百万円 令和7年度 開設 L=400m 72 百万円 令和8年度 開設 L=400m 72 百万円 令和9年度 開設 L=350m 70 百万円 令和10年度 開設 L=350m 70 百万円 令和11年度 開設 L=300m 60 百万円 令和12年度 開設 L=300m 60 百万円		(4) 事業位置図等 		総合評価 <input type="text" value="a"/> 貢献度ランク			
⑥既整備内容・期間・事業費 なし							

2. 添付資料シート

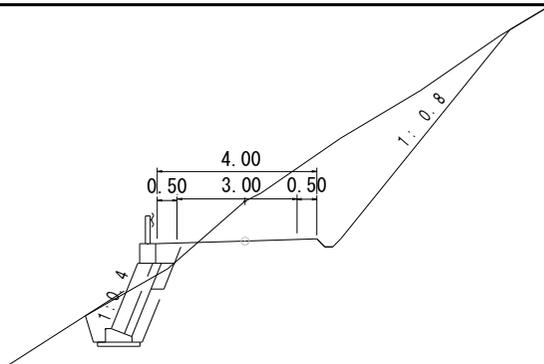
【平面図】



凡 例	
	既設林道
	管理道計画箇所
	林業専用道将来計画
	利用区域
	徒歩30分以内人工林
	主伐予定箇所
	収穫間伐予定箇所

0 500m

【標準横断面図】



【写真①】



主伐予定箇所 548林班ほ6小班

【写真②】

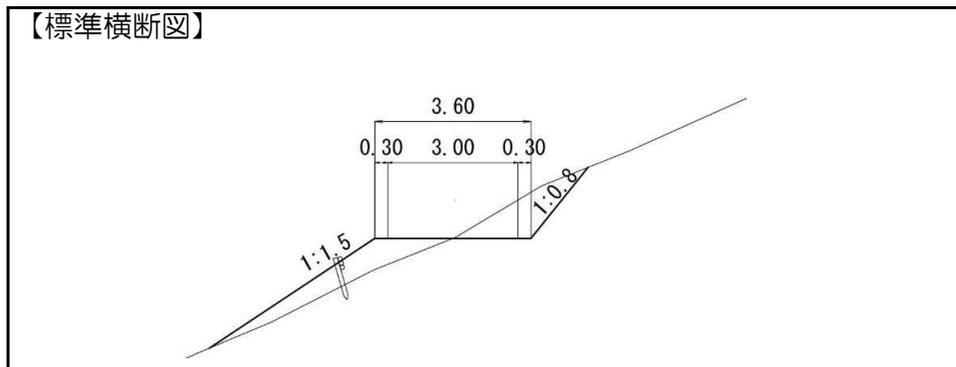
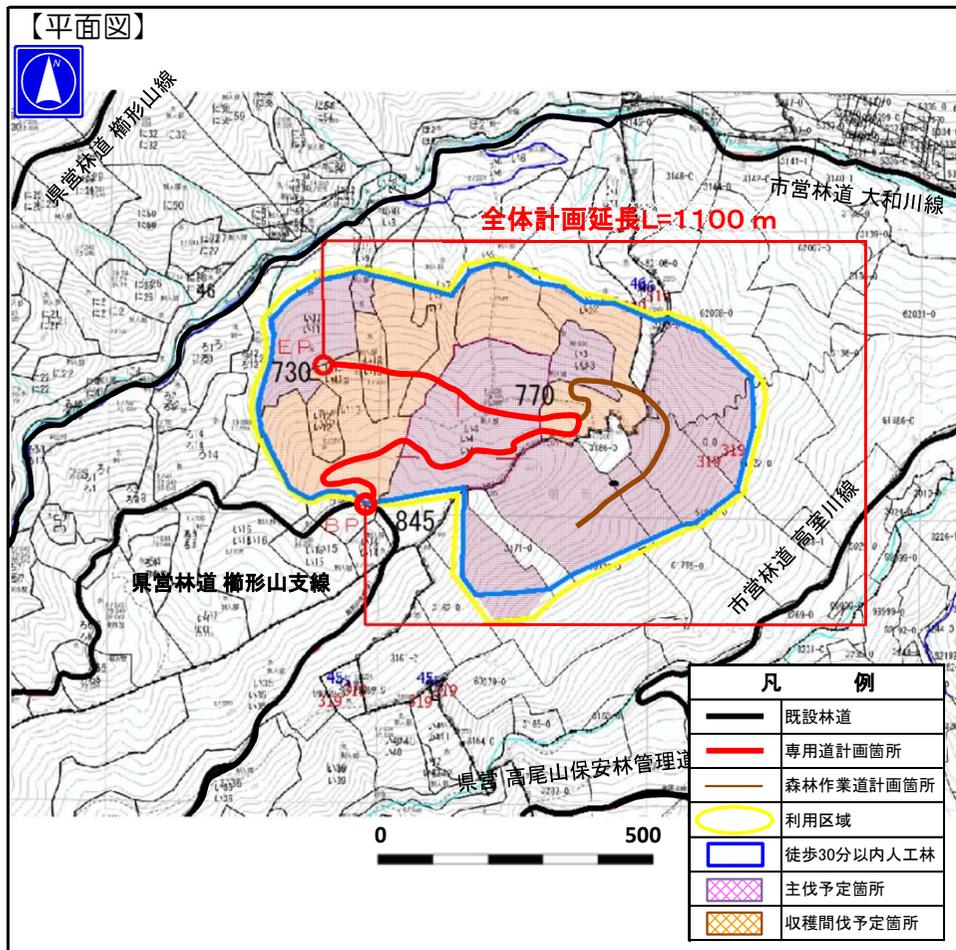


収穫間伐予定箇所 549林班に5小班

1. 事業説明シート

事業名	林道事業 [林業専用道開設事業 (国費)]	事業箇所	南アルプス市高尾地内	地区名	しがたやれせん とうしせん 櫛形山支線1号支線	事業主体	山梨県																						
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本路線は、南アルプス市高尾地内の県有林内に位置する、延長1.1kmの林業専用道である。 利用区域31haの約6割が県有林であり、区域面積の約86%を占めるヒノキやカラマツを中心とした人工林のうち、約68%が伐採対象林分となる森林資源の充実した地区であることから、木材を低コストで安定的に供給するとともに、その後の植栽や造林作業の効率化を図るため、当該区域を生産基盤強化区域に設定し、本路線を整備するものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 67.7% ≥ 36.5%※ ・利用区域内の人工林率 85.8% ≥ 69.9%※ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 96.2% ≥ 70.0%※ <p>(※評価基準値)</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進 (再生砕石を使用した路盤工)</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・森林法第193条の規定により、行政又は森林組合等が実施主体となることから妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・主に県有林の適切な管理経営を目的とする事業であることから県による執行が妥当</p> <p>③経済妥当性 ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・費用便益比 便益 (143,980千円) / 費用 (124,276千円) = 1.16 > 1.0</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・利用期を迎えた人工林資源の生産性を向上し、林業の成長産業化を図るために必要な事業。利用区域内の森林を管理経営するために必要最低限の規模であり、妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性 ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・本計画箇所はアクセスする路網がなく、計画的な主伐や収穫間伐等を実施するためには、現況地形や利用区域面積を踏まえると林業専用道の開設が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・地形に沿った切盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。また、現地発生材や再生材等を使用するなど環境への配慮も行っており妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 ○ <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・開設区域は全て県有林であるため用地に問題なく、妥当</p> <p style="text-align:right">総合評価 貢献度ランク a</p>																									
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 林業専用道開設 L=1,100m W=3.6m</p> <p>②着手年度 令和4年度</p> <p>③完成見込年度 令和7年度</p> <p>④総事業費 120百万円 (国費54百万円(45/100) 県費66百万円(55/100))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>全体計画調査</td> <td>15 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>35 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>35 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>開設 L=400m</td> <td>35 百万円</td> </tr> </table> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 なし</p>				令和4年度	全体計画調査	15 百万円	令和5年度	開設 L=350m	35 百万円	令和6年度	開設 L=350m	35 百万円	令和7年度	開設 L=400m	35 百万円	<p>(4) 事業位置図等</p> <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td>— (Red)</td> <td>県営林道</td> </tr> <tr> <td>— (Black)</td> <td>保安林管理道</td> </tr> <tr> <td>— (Brown)</td> <td>市営林道</td> </tr> <tr> <td>⋯ (Red)</td> <td>事業計画箇所</td> </tr> <tr> <td>— (Blue)</td> <td>利用区域</td> </tr> </table>				— (Red)	県営林道	— (Black)	保安林管理道	— (Brown)	市営林道	⋯ (Red)	事業計画箇所	— (Blue)	利用区域
令和4年度	全体計画調査	15 百万円																											
令和5年度	開設 L=350m	35 百万円																											
令和6年度	開設 L=350m	35 百万円																											
令和7年度	開設 L=400m	35 百万円																											
— (Red)	県営林道																												
— (Black)	保安林管理道																												
— (Brown)	市営林道																												
⋯ (Red)	事業計画箇所																												
— (Blue)	利用区域																												

2. 添付資料シート



【写真①】



主伐予定箇所 46林班い4班

【写真②】



収穫間伐予定箇所 46林班い13班

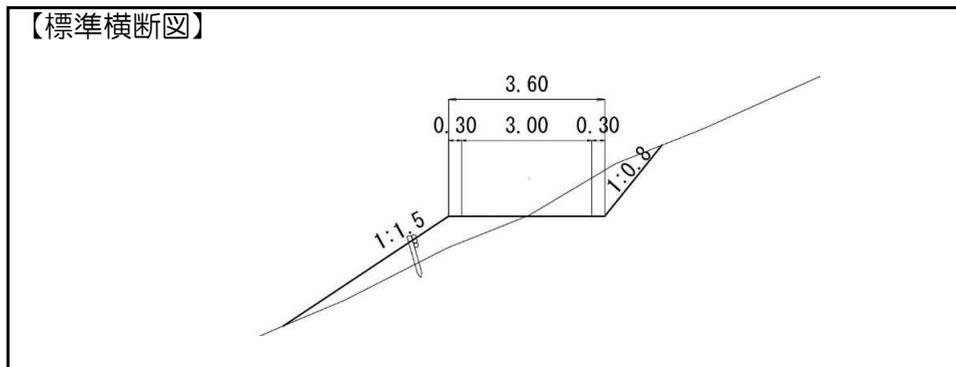
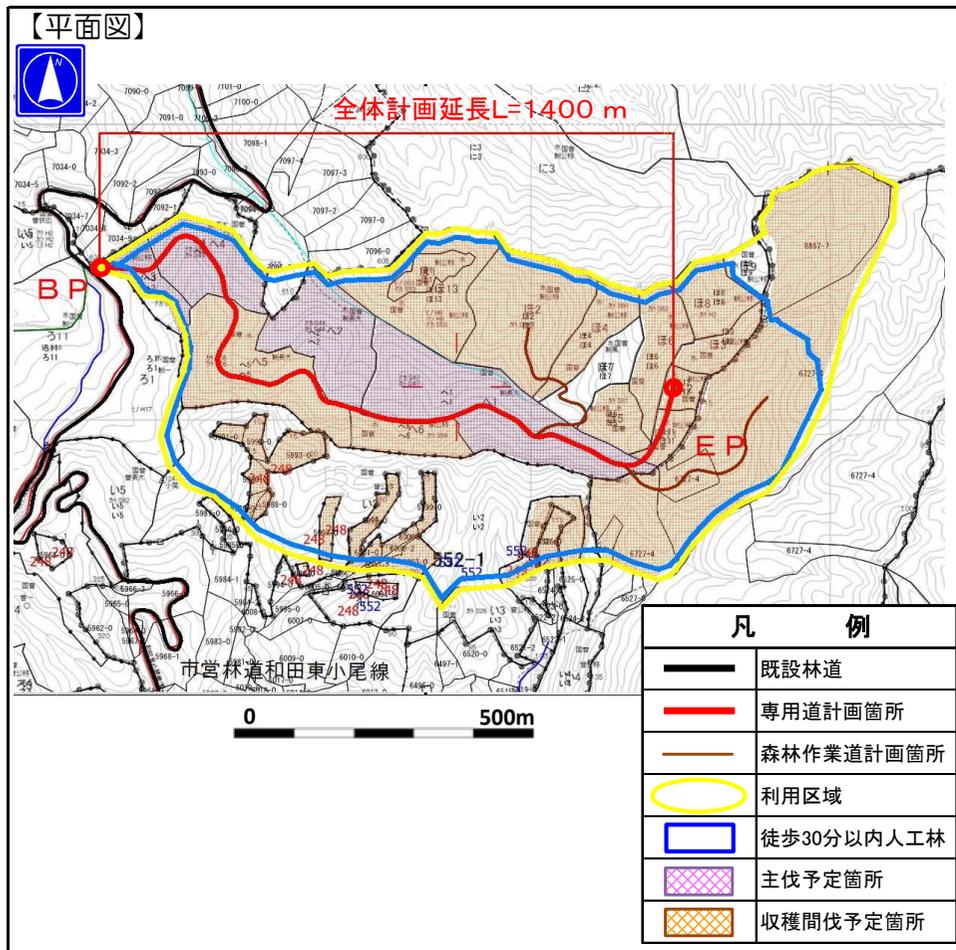
令和3年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

(区分) 国補 県単

1. 事業説明シート

事業名	林道事業 [林業専用道開設事業 (国費)]	事業箇所	北中市須玉町小尾地内	地区名	わた 和田1号支線	事業主体	山梨県															
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本路線は、北中市須玉町小尾地内の県有林内に位置する、延長1.4kmの林業専用道である。 利用区域56haの全てが県有林であり、区域面積の約72%を占めるカラマツを中心とした人工林のうち、89%が伐採対象林分となる森林資源が充実した地区であることから、木材を低コストで安定的に供給するとともに、その後の植栽や造林作業の効率化を図るため、本路線を整備するものである。</p> <p>②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 <input type="checkbox"/> 森林整備の効率化 ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 $89.0\% \geq 36.5\%*$ ・利用区域内の人工林率 $72.2\% \geq 69.9\%*$ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 $71.8\% \geq 70.0\%*$ (*評価基準値) <input type="checkbox"/> 副次目標 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 副次効果 <input type="checkbox"/> 防火帯・延焼遮断帯の確保 <input type="checkbox"/> リサイクルの推進 (再生砕石を使用した路盤工)</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・森林法第193条の規定により、行政又は森林組合等が実施主体となることから妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・県有林の適切な管理経営を目的とする事業であることから県による執行が妥当</p> <p>③経済妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・費用便益比 便益 (387,562千円) / 費用 (142,357千円) = 2.72 > 1.0</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・利用期を迎えた人工林資源の生産性を向上し、林業の成長産業化を図るために必要な事業。利用区域内の森林を管理経営するために必要最低限の規模であり、妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・地形に沿った切盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。また、現地発生材や再生材等を使用するなど環境への配慮も行っており妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ・開設区域は全て県有林であるため用地に問題なく、妥当</p> <p style="text-align: right;">総合評価 貢献度ランク a</p>																		
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 林業専用道開設 L=1,400m W=3.6m</p> <p>②着手年度 令和4年度</p> <p>③完成見込年度 令和8年度</p> <p>④総事業費 約149百万円 (国費67百万円 (45/100) 県費82百万円 (55/100))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1" data-bbox="203 1149 1084 1308"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>全体計画調査</td> <td>13 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>38 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>38 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>30 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>開設 L=350m</td> <td>30 百万円</td> </tr> </table> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 なし</p>				令和4年度	全体計画調査	13 百万円	令和5年度	開設 L=350m	38 百万円	令和6年度	開設 L=350m	38 百万円	令和7年度	開設 L=350m	30 百万円	令和8年度	開設 L=350m	30 百万円	<p>(4) 事業位置図等</p> 			
令和4年度	全体計画調査	13 百万円																				
令和5年度	開設 L=350m	38 百万円																				
令和6年度	開設 L=350m	38 百万円																				
令和7年度	開設 L=350m	30 百万円																				
令和8年度	開設 L=350m	30 百万円																				

2. 添付資料シート

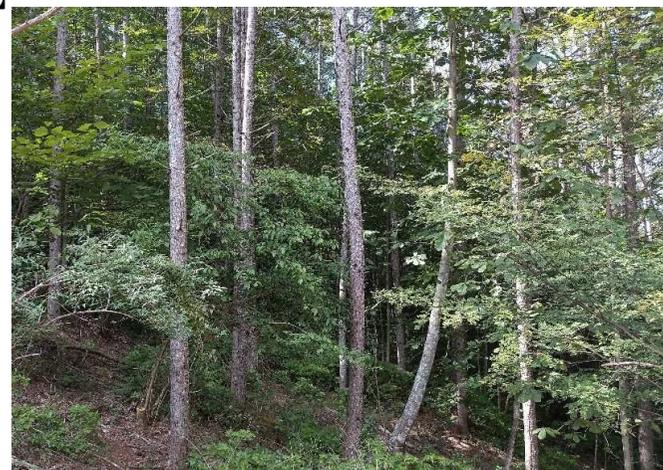


【写真①】



主伐予定箇所 551-1林班へ4班

【写真②】



収穫間伐予定箇所 551-1林班ほ2班